

陳 情 書

【陳情趣旨】

根川公園へのポンプ場設置にあたっては、玉翠園跡の石垣を狛江の大切な郷土資料として位置づけ、現地保存を行うことを求めます。

【理由】

水害対策として根川公園にポンプ場を設置することにともない、同地に一部保存されている旧玉翠園の石垣を解体し、立川崖線の端にある根川公園を含めて大きく削り取る計画が、狛江市より説明されています。

しかし、この石垣は料亭として玉翠園が建てられた明治期から関東大震災による多摩川での砂利採掘とその労働に従事した朝鮮の人々、廃業に伴う協和会への売却（朝鮮人の抛出）、戦後の在日朝鮮人学校の教員養成施設そして再び日本に接收されるという、近現代史の貴重な歴史遺産です。また、立川崖線の末端にあたり、地政学的にも貴重な場所に該当します。

この貴重な歴史遺産を取り壊すことはおよそ考えられないことです。ポンプ場設置は歴史遺産を残すように設計変更することを求めます。

まず、石垣が現存のままで保存可能かどうか調査し、可能なら現状をなるべく保存するように、不可の場合は補強の上、可能な限り現状に近い形態で保存することを求めます。

方法は色々あると考えます。基本は、ポンプ場位置は西側にずらし、根川雨水幹線・根川第1雨水幹線を跨ぐように建設すれば良いことです。どうしても軸流ポンプでなければならないのであれば、ポンプだけは地下にして、地上は現状維持にすることも可能ではないでしょうか。

いずれにしても、歴史遺産を残す方向で設計変更するよう、検討を求めます。

どうしてもできないのであれば、できない理由を明らかにしてください。

なお、説明看板の再設置および発掘調査報告書作成にあたっては、物理的な形状の記録にとどまらず、歴史背景を含め、市民が狛江をより深く知るための郷土資料としていただくことを要望します。